

障害者雇用の拡大に伴う発達障害者への対応 ～すべての凸凹が生かされる職場へ～

◆講師：NPO法人DDAC（発達障害をもつ大人の会）

代表 広野 ゆい氏

◆日時：2024年6月23日（日）14時～17時15分

◆開催方法：ZOOMによる開催

*申し込み受付者に、後日、ミーティングID、パスワードを送付します。単位が必要な方は、終了後簡単な受講報告の提出をお願いします。

◆受講料：会員2,000円、一般4,000円

◆単位：2単位申請中

障害者雇用促進法では、事業者に対して一定数の障害者を雇用することが義務付けられています。職場では、発達障害者を含めた障害者を雇用することを前提として、人材配置や職場環境を見直すことが求められています。障害者を雇用する際には、障害の特性を理解し、適切な職場環境を整えることや、当事者に配慮した職場環境を整えることが大切であるとされています。「合理的配慮」が適切になされるためには、職場と当事者との丁寧な就労の支援、そして良好なコミュニケーションが求められるように思います。

大阪府では「ウェルワークブック～タイプ別コミュニケーションで社員の能力を活かす」を発行し、職場環境の改善や社員の定着支援につなげる取り組みもしています。広野先生は、この冊子発行にもご助言、ご協力されたとのこと。この冊子に付録として掲載されている「特性チェックリスト」についてもご紹介頂きながら、雇用拡大に伴う昨今の課題と今後の展望について、一緒に学んでゆきたいと思います。

【講師からのメッセージ】

今年4月よりこれまで努力義務であった事業者の「合理的配慮」が義務化されました。対応が迫られる中で、特に個々で特性が異なる発達障害者の雇用はうまくいっているとはいえません。配慮の基本は環境調整ですが、周囲の人が自分自身の凸凹も含めて理解をしていくことが一番の近道だと、私は考えています。このセミナーで「人類みな凸凹」という境地に至って頂ければ幸いです。

～講師プロフィール～

2002年よりADHDの自助グループを主宰、2008年に「発達障害をもつ大人の会」を設立。2009年より大阪府若者サポートステーションカウンセラー、2016年からは株式会社Art of Lifeを立上げ管理職・社員向けの研修プログラムを開発、多様な人材を受け入れ、活用できる組織作りへのコンサルティングを行っている。公認心理師・キャリアコンサルタント・ロゴセラピスト

受講方法

- ※ 1. 受講をご希望の方は、下記の必要事項を記載の上、当会事務局宛 Eメールにて 6月11日(火)までに申し込み、同時に受講料を下記ゆうちょ銀行口座へお振込みください。
- ゆうちょ銀行からの振込 → 記号 14190 番号 97214291
他金融機関からの振込 → 店名四一八(ヨンイチハチ)
店番号 418 普通預金 口座番号 9721429
口座名 NPO法人関西心理相談員会
- なお、領収書は振込票で代替させていただきます。
2. 振込確認後、ミーティング ID、パスワードおよび受講報告書の様式をメールさせていただきます。
3. 単位が必要な方は、研修受講中、ビデオカメラを常時 ON にし、受講確認ができる状態を保ってください。受講確認ができない場合には単位認定を行いません。
4. 研修終了後受講報告書を提出いただいた方に、単位認定証(PDF)をメールいたします。

【必要事項】

1. 受講希望日・タイトル：6/23 発達障害
2. 氏名・フリガナ：
3. 連絡先：郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス
4. 認定証： 要 OR 不要
5. 区分：会員 OR 一般

【申込先】

NPO法人関西心理相談員会事務局宛
Eメールアドレス：k-sinri@sound.ocn.ne.jp

- *お申し込み後、欠席される場合は速やかに事務局までご連絡下さい。
- *ご記入頂いた個人情報は当会で適切に管理し、本研修会並びに当会からの情報提供以外には一切使用いたしません。

【お問い合わせ】

NPO法人 関西心理相談員会 事務局
〒532-0011 大阪市淀川区西中島 6-2-3
チサン第7新大阪 423号室
TEL&FAX：06-6886-9321
E-mail：k-sinri2@castle.ocn.ne.jp